

元気に出かけて健康を維持しよう！

高齢者フレフレ商品券を配布します



フレフレ商品券って何かしら？



コロナ禍で不要不急の外出を控える高齢者が増えています。家に閉じこもってしまいがちな高齢者に、市内店舗へ出かけてもらい、元気にいきいきと暮らしてもらいたい…そんな願いを込め、65歳以上の高齢者へ3,000円分の「高齢者フレフレ商品券」を配布します。

「フレイル対策」のために、感染症対策を十分にしたいうえで、ぜひ、商品券をお使いください！



※フレイルとは身体機能や認知機能の低下が見られることを指し、フレイル対策をすることで介護予防につながるとされています。

利用可能期間に注意！

- ▶ 配布対象者：令和3年11月1日時点で本市に住民登録のある、今年度65歳以上になる市内在住の方
- ▶ 配布方法：11月上旬に特定記録郵便で郵送します。紛失などによる再発行の対応はできません。ご注意ください。
- ▶ 取扱店舗：移動スーパーおよび取扱店舗一覧に掲載のある店舗。（一部取扱店舗が掲載されない場合があります）
- ▶ 取扱店一覧は商品券と一緒に郵送します。また市および商工会のホームページでも、取扱店舗を掲載予定です。
- ▶ 商品券利用可能期間：11月15日（月）～令和4年1月31日（月）



くらし・環境

高齢者等ごみ出し支援事業のご案内

問 谷和原庁舎生活環境課（内線3306）

市では、集積所へのごみ出しが困難で一定の要件を満たした高齢者や障がい者の世帯を対象に、自宅までごみの訪問収集を行っています。詳細やお申し込みについては生活環境課までお問い合わせください。

■内容

粗大ごみを除く可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・有害ごみを週1回、自宅まで収集に伺います。

■要件

- ① 市内に住所を有する世帯
- ② 次に掲げる方のみで構成される世帯であって、かつ、自ら家庭ごみを排出することが困難であると認められる世帯
- ア 要介護2以上に認定された方
- イ 身体障害者手帳2級以上の肢体不自由の方
- ③ 親類や知人など他の方の協力を得ることが出来ない環境にあると認められる世帯



農業

水稻病害虫の防除をされた方へ

問 谷和原庁舎産業経済課（内線3108）

補助申請をお忘れなく

カメムシなどの病害虫の防除に取り組みられた稲作農家の皆さんへ、購入した薬剤の費用と作業にかかった費用の一部を市が補助します。まだ申請が済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

▼対象者Ⅱ市内の水稻農家

- ▼補助の範囲Ⅱ令和3年に生産した主食用米の面積（計画面積）
- ▼補助の内容Ⅱ次の通り
- カメムシ防除の薬剤費用 50%以内
- その他の防除の薬剤費用 20%以内
- 防除にかかった作業費の1/3以内（500円/10アール上限）
- ※除草剤は除く。費用は税抜き額。
- ▼受付Ⅱ谷和原庁舎産業経済課窓口

